

令和2年4月23日

保護者の皆さまへ

阿波市長 藤井 正助
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた 保育所・認定こども園の利用について（お願い）

日頃は、阿波市児童福祉行政にご理解・ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染が全国的に広がるなか、令和2年4月16日に全都道府県を対象とした「緊急事態宣言」が発令されました。徳島県内においても新たな感染が確認されるなど、感染拡大のリスクが高まりつつあります。

このような現状を踏まえ、市内の保育所、認定こども園におきましては、子どもたち、保護者の皆さま、施設職員の感染リスクを低減させるために、下記の期間、ご家庭において保育が可能な場合（仕事が休み、育児休業または求職中、祖父母が保育できるなど）は、登園をできるだけ控えていただくようお願いいたします。

保護者の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、感染症拡大防止のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 対応期間

令和2年4月27日（月）から5月6日（水）まで

2. 対応期間中の保育について

保育所・認定こども園は継続して開園しております。保護者の方の職務上の都合などにより、家庭での保育が困難な場合は、これまでどおり利用してください。

保育所・認定こども園では、換気や手指の消毒など可能な限り感染防止に努めておりますが、園内外での活動を縮小、中止する場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

保護者の方の勤務時間が短縮される場合は、勤務時間に応じてお迎えをお願いいたします。

3. 今後について

今回のお願いについては、今後の状況に応じて変更になる可能性があります。その都度、お知らせいたしますが、急なご案内になる場合があります。あらかじめご了承ください。